

厚 木 愛 甲 環 境 施 設 組 合
議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

平成30年3月27日

厚木愛甲環境施設組合議会運営委員会会議録

平成30年3月27日(火) 午前10時45分開議

出席者

委員長	石井芳隆
副委員長	山中正樹
委員	高田浩
〃	栗山香代子
〃	松本樹影
〃	熊坂弘久
〃	岩澤敏雄
議長	松田則康
(委員外議員)	
副議長	細野洋一

欠席者

なし

説明のための出席者

事務局長	川田富夫
事務局次長	庄司雅一

事務局出席者

書記	岸田裕一
書記	小瀬村伸一

議 事 日 程

- 1 陳情第1号 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情
-

本日の付議事件

- 1 議事日程に同じ
-

○石井委員長

ただいまの出席委員は7人で定足数に達しております。当委員会に付託されました案件を審査のため、議会運営委員会を開きます。本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

日程1 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情

○石井委員長

日程1 陳情第1号 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情を議題といたします。書記に本件を朗読させます。

○小瀬村書記

朗読いたします。陳情第1号 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情、陳情者 厚木市森の里三丁目4番3号 鷺谷雅敏さん、陳情の項目 厚木愛甲環境施設組合事業報告会にあつては開催時間を拡大するなど、より住民に寄り添った対応をするよう議会から表明してください。

以上であります。

○石井委員長

理事者から本件に対する意見、説明等がありましたらお願いいたします。

○庄司事務局次長

それでは陳情第1号についてご説明いたします。

陳情の件名にあります厚木愛甲環境施設組合事業報告会につきましては、今年度から環境アセスメントの現地調査に着手するなど、ごみ中間処理施設整備事業が具体化してまいりましたことから、周辺地域の住民の皆様は今まで以上に事業の情報提供を図り、事業の透明性を確保することを目的に実施しているもので、昨年6月25日に第1回、本年2月18日に第2回目の報告会を開催いたしました。また、2回の開催は、いずれも周辺地域の多くの方々にご参加いただけるよう、日曜日の午後2時から3時30分までの予定で計画し、構成市町村並びに近隣各市の広報紙に開催記事を掲載するなど広く周知を図ってまいりました。

直近の第2回報告会の内容としましては、初めて参加される方もいられますことから、まずはじめに、本組合の地方自治法上の位置付けや実施する事業の範囲についての説明を行い、次に、ごみ中間処理施設整備基本計画の概要、環境アセスメントの調査状況、煙突の高さや緑地計画などの整備計画について報告を行い、その後、参加者からご質問をいただきました。また、最後に参加者の皆様にごみ焼却処理の現状をご確認いただくため、厚木市環境センターの見学会も行いました。

次に当日の運営でございますが、事業報告会は環境アセスメントの現地調査や施設整備計画の状況報告を主眼に開催しましたことから、ご質問については報告内容に関するものに限りさせていただき、発言者には挙手をお願いし、多くの方が公平にご発言できるよう、まずは1人1問として、2問目以降については、質問が一通り終わった後でお受けする旨を、また、次に施設見学会がございましたことから、質問時間の概ねの終了時刻をアナウンスした後に開始いたしました。

しかし実際には、報告内容以外のご質問や挙手をしない不規則なご発言もあり、予定より20分超過して終了いたしました。組合といたしましては、今回の報告内容に対する1時間30分という開催

時間につきましては、全体的なバランスを考えても妥当な設定であったと判断しております。
説明は以上でございます。

○石井委員長

理事者からの説明が終わりました。意見、質疑等お出し願います。

○高田委員

陳情の項目について私は、基本的に賛成の考えです。組合の立場も良く分かります。一般的にこの種の報告会の場合には、発言が長い人がいたり、不規則な発言があったり、場合によっては根拠が不明確と思えるような発言があったりしますので、運営が大変なことは良く分かります。ただ、私は質問ができなかった参加者もいると聞いておりますので、例えば、厚木市環境センターの見学は去年も実施しているようですので、この見学を希望する参加者と質問をさらに続けたい人とに分けることで質問の機会を多くする等の工夫も可能かと思えます。質問の時間をどの程度にするかは難しいところだと思いますが、私の耳にも質問ができなかったという声も入っていますので施設見学の時間を質問に充てるなども1つの方法かと思えます。結論を申しますとこの陳情には賛成の立場です。

○栗山委員

私はこの報告会には参加していないので状況が分からないのですが、別の機会に講演会等に参加して皆さんの意見をお聞きしたことがあります。時間配分について確認したいのですが、前半が1時間、その後の施設見学が30分で合計1時間半の計画であったとのことですが、実際の時間配分はどうだったのかを伺います。また、施設見学については、全員参加であったのか、希望者だけの参加だったのか伺います。

○庄司事務局次長

実際の時間配分といたしましては、事業報告に約40分、質疑応答に約40分、その後の施設見学に約40分、合計で2時間を要しました。

○栗山委員

今、高田委員から質問できなかった方がいたというお話がありましたが、その原因としては先ほどご説明があった、質問が一巡するまでは1人1問とするルールが徹底できなかったということなのか、それとも不規則発言が多かったためなのか、この点について伺います。

○庄司事務局次長

先ほどご説明したとおり、質問をされる方には挙手をしていただき、マイクを使ってお話いただくよう最初にお願いしました。終了間際になりまして、不規則発言等があった中で、挙手をされた方が2人いらっしゃいました。このため、質問はあと2人で終わらせていただきますとアナウンスしましたので、質問ができなかったという方はいらっしゃらないと私どもは考えております。

○熊坂委員

私は2月18日の事業報告会に勉強を兼ねて参加させていただきました。そのときの印象としては、この報告会は正常な姿ではないと感じました。事務局も会議の進め方のルールを徹底しないといけないと感じました。会議のルールを徹底しないと、不規則発言の山の状態になります。事務局にはこの点について苦言を呈しておきますが、逆に言えば、住民の方々は言いたいことがたくさんあるということですから、1時間半では終わるはずがないのです。他の委員からもお話がありましたが、施設の

見学は昨年も行っておりますので、参加者の中で施設見学を希望する人は少ないと思います。ですから、その施設見学の時間を質問時間に充てて少しでも多くの人に発言していただくようにするのが良いと思います。

○石井委員長

ほかにございますか。

ーほかになれば採決方法について確認のため暫時休憩します。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 11 分 開議

○石井委員長

再開いたします。

ほか意見等ございますか。

○栗山委員

先ほど熊坂委員の話をお聞きした結果、時間配分よりも実施方法を改善することが必要であるとの印象を持ちました。陳情の項目には開催時間を拡大するなど記載されていますが、むしろ運営方法の改善の必要があると感じました。このため、開催時間の拡大というところに関しては採択し難いと思いますが、陳情の趣旨は理解できるため、不採択にすることはできないと思います。

○高田委員

陳情の項目は理解できるという意味で、趣旨採択が妥当だと思います。

○石井委員長

採決方法について確認したいと思います。

ただいま、栗山委員からは開催時間等について発言があり、趣旨は理解できるとのお話がありました。また、高田委員からは趣旨採択が妥当との意見をいただきました。

ほかにございますか。

ーほかになれば意見、質疑等を終結いたします。

討論に入ります。

ー別になれば討論を終結いたします。

採決いたします。本件を趣旨採択することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

よって本件は、趣旨採択することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

(午前11時13分 閉会)

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

委員長 石井芳隆